

## 次期「あいち はぐみんプラン」の考え方について

## 「あいち はぐみんプラン」の概要（H22.3 策定）

## 1 基本的な考え方

- 中長期的な視野に立った少子化対策について、就職・結婚を含むライフステージに応じた体系とし、各ライフステージ別の課題を踏まえた施策を位置づけ
- ライフステージごとのあらゆる基本施策の実施に当たっては、市町村との連携を始め、企業、NPO等多様な主体との協働・連携に留意しながら推進

## 2 計画の性格

愛知県少子化対策推進条例に基づく基本計画  
次世代育成支援対策推進法に基づく地域行動計画  
母子及び寡婦福祉法に基づく計画

## 3 計画期間

平成22年度～26年度（5年間）

## 4 計画の体系

基本目標：県民が家庭を築き、安心して子どもを産み育てることができる社会の実現  
重点目標：4項目、基本施策：23施策

## 5 プランの進行管理

計画を着実に推進し的確な進行管理を行うため、各基本施策ごとに1項目以上、具体的な数値目標を設けた重点チェック項目（全32項目）を設定

## 1 「あいち はぐみんプラン」の取組評価

- 重点チェック項目（32項目）のうち、7割程度が、平成26年度の目標達成に向けて推移していることから、概ね順調に進捗している。（詳細は資料2のとおり）

## 【取組評価で目標水準に達していない項目】※◎印以外

- ・大学・短期大学卒業予定者の就職率
- ・10代の人口妊娠中絶実施率
- ・子育て情報・支援ネットワークの構築市町村数
- ・病児・病後児保育の実施箇所数
- ・休日保育の実施箇所数
- ・診療制限している病院の割合（小児科）
- ・外部人材の学校年間派遣時間数（小学校）
- ・子ども・若者支援地域協議会を利用できる県内の子ども・若者の割合
- ・乳児院・児童養護施設の定員

## 2 次期「あいち はぐみんプラン」の考え方

- あいち はぐみんプランは、少子化対策の総合的な計画として、ライフステージに応じた施策に幅広く取り組んでいるが、子どもの貧困などの**今日的課題に対応**するため、子ども・子育てに関連する施策には**一体的**に取り組む必要があり、以下の関連する計画を、次期「あいち はぐみんプラン」に盛り込んで策定する。（関連する計画の概要、現計画の体系との関連は資料3・4のとおり）
- 引き続き、若者の就職・結婚から子育てまでの全ての人・家庭に対する**切れ目のない支援**に取り組んでいく。
- 男性の育児参加や、女性が社会で活躍できる環境整備を促すことは、今後の子育て支援を考える上で不可欠であるため、男女の子育てを支援する施策の充実とワークライフバランスの推進に取り組んでいく。

## あいち はぐみんプラン

（第二次愛知県少子化対策推進基本計画）

愛知県少子化対策推進条例  
次世代育成支援対策推進法  
母子及び寡婦福祉法 に基づく計画  
計画期間：平成22年度～26年度

## 子ども・子育て支援事業支援計画

平成27年4月から本格実施が予定されている子ども・子育て支援新制度（幼児教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進する制度）を円滑に実施するための計画（義務付け）

## 子どもの貧困対策の推進に関する法律に基づく計画

子どもの貧困対策に関する計画（努力義務）

## 愛知県子どもを虐待から守る条例に基づく計画

子どもを虐待から守ることに係る施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画（義務付け）

## 次期「あいち はぐみんプラン」

## 愛知県の子ども・子育てに関する総合的な計画

計画の性格	<ul style="list-style-type: none"> <li>・愛知県少子化対策推進条例第6条に基づく基本計画</li> <li>・次世代育成支援対策推進法第9条に基づく地域行動計画</li> <li>・母子及び父子並びに寡婦福祉法第12条に基づく計画</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども・子育て支援法第62条に基づく支援計画</li> <li>・子どもの貧困対策の推進に関する法律第9条に基づく計画</li> <li>・愛知県子どもを虐待から守る条例第10条に基づく計画</li> </ul>
計画期間	平成27年度～平成31年度